

天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所

TEL 0969-22-3668 FAX 0969-24-4393

HP)

<http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>

E-mail) amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

講習会の開催について

今月は天草家保主催で2つの講習会が開催されました。いずれも畜産や保健衛生に係わる大切な講習会でここ数年、毎年開催されています。今回はこれらの講習会について紹介、報告します。

1. 平成19年度動物用医薬品特例販売業講習会

10月18日(木)西の久保公園内の研修館「やまびこ館」で各特例販売業店舗(農協支所など動物用医薬品の一部を特例販売する店舗)の担当者25名の出席のもと、薬事法の概要と特例販売業の注意点および医薬品適正使用についての講習会がありました。とても専門的な内容でしたが、皆様熱心に聴講されており有意義な講習会となりました。



動物用医薬品は薬剤師や薬種商有資格者がいる店舗以外では、特例販売業の許可を受けた店舗で販売が許可されています。特例販売業は、地域における医薬品販売業の普及が十分でない等の事情で、必要がある場合に、販売できる品目(熊本県の場合上限30品目)を指定して許可を与えるものです。

2.平成19年度動物由来感染症講習会

10月23日(火)、上天草市阿村小学校研修室にて上天草市小学校の飼育動物担当教諭を対象に動物由来感染症講習会を開催しました。動物由来感染症(動物から人へ感染する疾病)についての説明と予防・対策(手洗い・うがいや飼養衛生管理)、学校飼育動物(ウサギ・ニワトリ)の飼い方や注意点、飼養舎の消毒方法についての説明を行いました。



後半は近年問題となっている高病原性鳥インフルエンザとニューカッスル病についての説明と、来月に上天草市の鶏飼養小学校を対象に実施される予定のニューカッスル病の予防接種の実演会を行いました。



飼育動物担当教諭の方々からは鶏の疾病から予防まで積極的に質疑が行われ詳細に説明、納得していただき、実際の飼養現場と密接に関わった意義深い会となりました。参加、協力していただいた皆様、誠にありがとうございました。

鶏にニューカッスル病の予防接種をしましょう！

ニューカッスル病は法定伝染病に指定されており、発生すると殺処分や移動制限などの法的措置がとられ、養鶏業界に深刻な経済的損失を与えることになります。本病はワクチンにより予防することができるので、鶏を飼っている皆様におかれましては是非、ワクチン接種を行って頂くようお願いいたします。ワクチン接種の方法については当所で分かりやすいパンフレットをご用意しておりますので、家畜保健衛生所もしくは動物病院の方にご相談ください。